

常任委員会報告

3月8日の本会議において、各常任委員会に付託された議案審査は、慎重な審査の結果、全議案について可決した。

総務常任委員会（3月10日）

質問 議案第4号小城市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、今との違いは。また、研修の内容は。

答弁 現在は人事給与係に問い合わせがあり、相談窓口はない。今回の改正で相談しやすい体制を考えている。研修の内容は資料等を利用して実施する。

質問 議案第9号令和3年度小城市一般会計補正予算第15号のうち（仮称）小城フットボールセンター整備事業について、JFAサッカー施設整備助成金が1億円から、9千万円になった理由は。

答弁 JFAサッカー施設整備助成金は、交付要綱上、人工芝あるいは照明等の項目ごとに、上限が設定をされており、照明等は、有利な国の拠点整備交付金を活用して9千万円の助成をいただいている。

質問（歳入）アイルとの連携は。

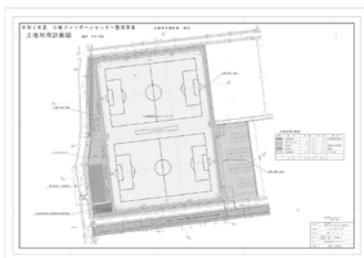
答弁 前倒しすることで充当率100%、交付税参入率50%と有利になる。また、アイルを更衣室として活用する。

質問 議案第15号令和4年度小城市一般会計予算のうち（歳入）軽自動車税について、中古自動車販売協会からの商品軽自動車への免除の申し入れに対する対応は。

答弁 令和5年度から適用できるような制度等整備していく。

質問（歳出）庁舎維持管理事業の電気代はどうなっているか。

答弁 基本的に太陽光で補うが、1年経過していないので120万円計上している。



▶（仮称）小城フットボールセンター整備事業完成予定の平面図

文教厚生常任委員会（3月15日）

質問 議案第8号工事請負契約の締結について「令和3年度小城市芦刈文化体育館改修（機械設備）工事について」条件付一般競争入札の条件は。

答弁 佐賀県建設工事等入札参加資格の規則第2条第2項の規定より管工事A級またはB級の認定を受けていること。共同企業体の代表である資格要件として、管工事A級の認定を受けていること。地域要件として、佐賀土木事務所管内に本店を有し、本工事の契約ができる者であること。施工実績における要件として、過去10年間の実績で公共工事での建築物の管工事を元請で1件あたり5千万円以上の施工実績を有すること。共同企業体の代表者以外の構成資格要件として、小城市競争入札参加資格に関する規則第3条に定める入札参加資格のある者で佐賀土木事務所管内に本店を有し県より管工事A級の認定を受けている者。または小城市内に本店を有し、管工事B級以上の認定を受けている者である。

質問 地域要件が、他の案件と比較し緩いのは。

答弁 地域の振興と競争性の確保の点から、指名審査委員会に諮り対象業者数等を議論し設定した。

質問 議案第15号令和4年度小城市一般会計予算より小学校水泳指導委託事業について、対象の学校と委託内訳については。

答弁 プールを廃止した岩松小学校を（株）ビートスイミングクラブに499万6千円で、三里小学校をシンコースポーツに97万円程度で委託している。



▶小城市文化体育館改修（機械設備）工事

産業建設常任委員会（3月14日）

質問 議案第15号河川改良費牛津川遊水地事業の委託料8,800万円の内容は。また、委託先の選定方法は。

答弁 上右原、下右原、山崎3地区の集団移転先の基本計画、実施計画及び測量設計業務の委託を行うもので、区画割など今現在、場所の選定等を地元の役員等で話しをしているが、おおよその面積、中の区割り、また道路をどう入れるか、そういったものの設計等を今回委託料として計上している。委託先の選定方法については、このような開発行為に長けたコンサルタント業務を行う業者を入札等で選定したいと考えている。



▲牛津川遊水地（初期湛水池）掘削工事